平成２４年（フ）第８１号
鹿児島県姶良市加治木町港町131番地122
債務者　上　　秀和
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第３８８号
鹿児島県鹿児島市上竜尾町32番22号
債務者　喜岡　　康
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第３８９号
鹿児島県鹿児島市上竜尾町32番22号
債務者　喜岡　澄子
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第７２号
新潟県上越市東城町３丁目５番46号　サンコープ東城101号
債務者　佐野　　肇
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第６４９号
北九州市若松区赤崎町２番９号
債務者　岡部　秀樹
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４８８号
仙台市泉区寺岡５丁目９番地の37
債務者　田口　　晃
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２１７号
秋田県潟上市天王字中分水２番地１　サングレス203、前住所広島市東区牛田東２丁目12番24―202号・秋田県潟上市天王字棒沼台300番地２
債務者　海鮮工房こと　椛島　博美
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５６４号
静岡市清水区下野中22番８号　グランドゥールＢ101
債務者　林　　重子
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２７号
三重県鈴鹿市東旭が丘６丁目７番20号　サエラ旭が丘304号
債務者　酒井　孝之
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４８号
鳥取県境港市渡町2103番地１
債務者　有澤　裕吉
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第３４４号
大分県臼杵市大字二王座１番地
債務者　狭間　孝幸
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荷宮　由信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８７４号
神戸市垂水区青山台１丁目１番20―102号、従前の住所神戸市垂水区塩屋北町４丁目７番３号
債務者　内原　宜典
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８７５号
神戸市垂水区青山台１丁目１番20―102号、従前の住所神戸市垂水区塩屋北町４丁目７番３号
債務者　内原　淳子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１号
兵庫県たつの市揖西町南山２丁目98番地
債務者　塚本　　仁
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第２３７号
徳島市中吉野町３丁目29番地
債務者　安宅　義文
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６７号
愛媛県宇和島市野川甲1236番地５
債務者　中里　真也
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第６８号
愛媛県南宇和郡愛南町深浦1178番地
債務者　安村　和則
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
松山地方裁判所宇和島支部